

金融広報中央委員会の活動 (2022 年度<令和 4 年度>)

知るぽると

www.shiruporuto.jp

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会の活動 (2022 年度<令和 4 年度>)

はじめに

I デジタル化の推進

1. eラーニング講座「マネビタ」の普及促進
2. デジタル媒体による情報発信の強化・改善と紙媒体との連携・棲み分け
3. 講演や会議等における対面とオンラインの効果的な使い分け
4. 「15 歳のお金とくらしに関する知識・行動調査」の検討

II 金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化

1. 金融・金銭教育研究校制度の見直し
2. 「金融教育プログラム」の改訂
3. 「これであなともひとり立ち」の活用サポート等
4. 実践報告コンクールや教員セミナーの運営方法の改善・充実化
5. 金融広報アドバイザーの活動支援の強化

III 国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み

1. 若手社会人向けの金融教育の普及促進
2. 大学における金融教育の裾野拡大に向けた取組み
3. 矯正教育への協力を通じた金融包摂の取組み
4. 地方委の活動に対する支援の強化
5. 「金融情報カタログ」の全面改訂等
6. 「家計の金融行動に関する世論調査」および「金融リテラシー調査」の実施
7. 金融教育に関する国際的な議論のフォロー等

IV その他

1. 創立 70 周年記念事業
2. 金融経済教育推進機構（仮称）への対応

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図

[参考] 委員団体等との連携および効果的な広告宣伝策の実施

はじめに

2022年度、金融広報中央委員会（以下、当委員会）は設立から70周年を迎えました。「人生100年時代」の到来を見据えた生活設計や資産形成に対する関心が高まっているほか、成年年齢引下げや高校向け新学習指導要領の実施に伴って、学校での金融教育に対する支援ニーズも高まっています。このような情勢の下、6月には、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「家計の安定的な資産形成に向けて、金融リテラシーの向上に取り組む」方針が示されました。また、11月には「資産所得倍増プラン」において、金融経済教育の充実策として「金融経済教育推進機構（仮称）」の設立および同機構への当委員会の機能の移管・承継の方針が示されました。これを受け、当委員会では、2023年1月に開催した臨時総会において政府の方針について賛同し、その実現に向けて協力していく旨の決議を行いました。

当委員会は、こうした情勢・環境変化を受けて、年度初に掲げたⅠ.デジタル化の推進、Ⅱ.金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化、Ⅲ.国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組みの3点を主要課題として下記のとおり活動したほか、Ⅵ.70周年記念に関する活動および金融経済教育推進機構（仮称）への移管・承継に向けた対応も行ないました。

I デジタル化の推進

コロナ禍を契機としたデジタル化の進展等を踏まえ、引き続きeラーニング講座「マネビタ」の普及促進を図ったほか、ホームページやSNS、テレビ会議システム等を活用して効率的かつ効果的な金融広報活動を推進しました。

1. eラーニング講座「マネビタ」の普及促進

- ・ 受講者の属性・反応等に関するデータを蓄積・分析しつつ、関係団体等と協力しながら、引き続き大学生や若手社会人を中心に受講者の開拓を進めました。具体的には、大学等での授業・講義、企業研修での利用の働きかけを以下の①～③に記載のとおり実施したほか、当委員会の70周年記念対談の動画等を用いたインターネット広告やSNSによる情宣を積極的に展開しました。また、インターネット広告の実績を踏まえ、効果の高い広告施策を集中的に実施しました。

- ①大学向け : 全大学・短大に日本学生支援機構と連名でのチラシを送付、キャリアセンター等を通じた利用の働きかけを実施。
- ②新成人向け : 自治体を通じて新成人向けパンフレットを配布 (14.3 万部)。
- ③職域向け : 厚生労働省、年金基金連合会、経済団体等と連携し、企業内の研修・自己啓発教材としての活用を促進。

2. デジタル媒体による情報発信の強化・改善と紙媒体との連携・棲み分け

- ・ 「知るぽると」ホームページでは、閲覧性・利便性向上を企図して、人気コンテンツである広報誌「くらし塾 きんゆう塾」連載エッセイの HTML 化等を推進しました。また、トップページの全面リニューアルや人気コンテンツの改修に向けた検討を進めました。
- ・ 広報誌「くらし塾きんゆう塾」については、世の中の関心や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、移住や学び直しなど、引き続きタイムリーな金融情報の発信を行いました。また、デジタル媒体との連携や最適な棲み分けを検討しました。
- ・ 一方で紙媒体への強いニーズも引き続きあり、成人式向けに「新成人のための 人生とお金の知恵」は、地方自治体 (506 か所) からの要請を受け、14.3 万部を配布しました。

3. 講演や会議等における対面とオンラインの効果的な使い分け

- ・ 講演・会議等については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、対面やオンラインまたはその併用 (以下、ハイブリッド形式) 等、講演や会議等の目的に照らし最適な方法を適切に選択しながら、効率的かつ効果的に運営しました。

4. 「15 歳のお金とくらしに関する知識・行動調査」の検討

- ・ 義務教育終了後 1 年以内の高校 1 年生とする「15 歳のお金とくらしに関する知識・行動調査」の実施を検討しました。多忙な教育現場の実情等を踏まえて、インターネット調査の方式で 2023 年度に実施することとしました。また、テスト調査を実施し、回収可能サンプル数、設問の数・難易度、回答傾向等の確認を行い、本番調査に備えました。

II 金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化

2022年度は、4月に成年年齢引下げと高校向け新学習指導要領が実施され、若年層の金融教育にとって節目の年となりました。こうした中、金融教育では実践的な研究と優れた事例の共有が引き続き重要な課題であることから、そうした面での学校や教員をはじめとする金融教育の担い手に対する支援を一層充実させました。

1. 金融・金銭教育研究校制度の見直し

- ・ 新学習指導要領のもとで研究校が教科間連携やアクティブラーニング等を取り入れた実践的・体験的な金融教育を支援するため教育研究費の上限額を引き上げた（15万円→30万円）ほか、公開授業関係費を新設する等財政面での支援を拡充しました。また、金融教育公開授業の開催方法については、研究校や地域の実情に応じて都道府県金融広報委員会（以下、地方委）が日程や内容を柔軟に企画・変更できるようにするため、当委員会との共催型を止め、地方委単独開催型に一本化する等の見直しを行いました。
- ・ あわせて、研究成果をまとめた報告書を事務局ネットや「知るぽると」ホームページで当委員会・地方委・研究校の間で共有する枠組みの整備も行いました。

2. 「金融教育プログラム」の改訂

- ・ 学習指導要領の改訂内容を「金融教育プログラム」に反映させる準備を進めたほか、指導計画例（実践事例）については、他団体の作成・公表しているものも含めて検索可能なデータベースを構築して提供する方向で作業を開始しました。

3. 「これであなたもひとり立ち」の活用サポート等

- ・ 高校の新学習指導要領を踏まえて追加した新ワーク（「人生にかかるお金、資産形成の視点」）を中心に、金融広報アドバイザー研修会や教員セミナーにおいて当委員会職員や高校教員が何度も講義例を実演し、アドバイザーへの普及促進やサポート強化を行いました。

4. 実践報告コンクールや教員セミナーの運営方法の改善・充実化

- ・ 実践報告コンクールでは、地方委事務局等に応募促進を働きかけるとともに、2021年度入賞作品を広報誌「くらし塾きんゆう塾」（金融教育の現場レポート）で取り上げるなどして、実践事例の収集と共有を行いました。
- ・ 教員セミナー（動画のオンデマンド配信）では、コンクール入賞者と金融教育の専門家に講師を依頼し、プログラムの充実と講義動画の品質の向上を図りました。

- ・ 教員セミナーでは、①全国各地の先生方に参加してもらえるようハイブリッド形式で開催したほか、②研究校（および研究校予備軍）の支援を企図して、1年目の研究校の2年目に向けた指導計画書の改善案について議論するなど、金融教育用教材の使い方の講義や指導計画書の作り方についてワークショップを行いました。

5. 金融広報アドバイザーの活動支援の強化

- ・ 当委員会主催の金融広報アドバイザー向け研修会（オンライン形式：10月開催）において、金融広報アドバイザーから寄せられた疑問や悩みを踏まえ、各種情報（出前講座に有用な教材や動画、実践事例〔特別支援学校向け、キャッシュレス決済に関する講義〕等や好事例）の還元・共有しました。また、地方委主催のアドバイザー研修会における意見交換等を通じて、地域での金融広報活動を支える金融広報アドバイザーに対し、実践的な支援を行いました。

III 国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み

「人生100年時代」の到来を見据え、生活設計や資産形成等に対する関心が引き続き高まっている中、各種調査の実施や海外事例など活動に必要な最新の情報を収集しつつ、若手社会人・大学生対応や金融包摂の取組み、地方委の活動支援、教材改訂等を通じて国民各層に向けた金融広報活動を展開しました。

1. 若手社会人向けの金融教育の普及促進

- ・ いつでもどこでも受講できる「マネビタ」を活用することで若手社会人の金融リテラシーが向上するように、当委員会の各委員団体に対し、確定拠出年金加入者への継続的な投資教育や企業の研修プログラムにおいて「マネビタ」の採用に向けた働きかけを行い、各団体のメールマガジンやセミナー等で紹介するなどの協力を得ました。
- ・ 地方委に対しては、事務局情報連絡会や金融広報アドバイザー研修会等において二次利用（「マネビタ」動画・スライドの講義・セミナー等での利用）を含む「マネビタ」の活用方法を周知するなど、普及促進の取組みを支援しました。

2. 大学における金融教育の裾野拡大に向けた取組み

- ・ 大学における金融教育の裾野拡大を図るため、連携講座の公募化に向けて関係団体や既存の開講先大学等と調整しつつ、準備、検討を進めました。また、連携講座

で使用する講義資料やコアコンテンツについて、「マネビタ」作成の知見等を活かして、一部のスライドについてよりわかりやすいものに見直しました。

3. 矯正教育への協力を通じた金融包摂の取組み

- ・ 法務省からの依頼に基づく地方委による矯正施設への金融広報アドバイザーの派遣に関し、少年院等での講義事例の共有や都道府県を跨いだアドバイザー広域派遣制度の活用に向けた調整など、当委員会として必要なサポートを行いました。
- ・ これは、改正少年法の施行（2022年4月）に伴い、法務省が、少年院における指導内容の周辺プログラムの一つとして「金融教育」を設け、少年院への金融広報アドバイザーの派遣を要請したことを受けた取組みです。

▽矯正施設への金融広報アドバイザー派遣状況

	派遣施設数	延べ派遣回数	延べ受講者数
2019年度	3	59	529
2020年度	2	27	222
2021年度	16	36	599
2022年度	32	94	1,310

4. 地方委の活動に対する支援の強化

- ・ 当委員会から地方委事務局員向けの情報還元の間として事務局情報連絡会を機動的に開催（4回開催）し、その時々の金融広報委員会の取組み方針等について説明・意見交換しました。テーマは、第1回が研究校制度の見直し、第2回が活動データ還元、第3回が金融リテラシー調査結果、第4回が家計の金融行動に関する世論調査でした。
- ・ また、地方委に対し、金融広報活動好事例の情報提供と事務局ネットへの掲載、あるいは地方委の活動データを収集し、地域別にブレイクダウンした計数を提供するなど、地方委と当委員会の連携・きめ細かい情報共有の強化を図りました。

5. 「金融情報カタログ」の全面改訂等

- ・ 当委員会が制作・管理する教材やパンフレット等の最新情報を網羅するとともに、

閲覧性にも配慮した「知るぽると Library」に全面改訂のうえ、情宣用資料として一層の活用を図りました。その他の教材についても、計画的に所要の改訂作業を行いました。

6. 「家計の金融行動に関する世論調査」および「金融リテラシー調査」の実施

- ・ いずれの調査も、前回に引き続きインターネット調査の形態で調査を実施し、家計の資産・負債の状況やわが国の金融リテラシーに関する基礎的な情報の収集・分析を行いました。特に、「金融リテラシー調査」については、金融教育の認知の程度等、政府による金融経済教育推進体制の見直し方針の策定などにおいて有効に活用されました。

7. 金融教育に関する国際的な議論のフォロー等

- ・ 経済開発協力機構（OECD）の「金融教育に関する国際ネットワーク（INFE）」における各種ワーキング・グループにおいて、金融庁・日本銀行とも連携しつつ、積極的に議論に参画するとともに、国際的な動向をフォローしました。具体的には、海外の職域における金融教育の動向などについて「知るぽると」ホームページで紹介したほか、INFE の主催による国際的な金融教育・金融包摂の啓蒙活動である Global Money Week への参加を通じた情報発信等に努めました。

IV その他

1. 創立 70 周年記念事業

- ・ 1952 年「貯蓄増強中央委員会」として誕生した当委員会は、2022 年に創立 70 周年を迎えました。それを記念し、広報活動強化の一環として、日本銀行の若田部副総裁（当時）と俳優の鈴木梨央氏の対談を実施し、その動画を作成して当委員会のホームページに掲載しました。あわせて、日本銀行のホームページおよび広報誌「にちぎん」（2022 年冬号）への掲載、Web 広告（Twitter・YouTube：18～34 歳対象）の配信、日本経済新聞 Web 版「マネーのまなび」コーナー、5 大学（北海道、東北、長崎、鹿児島、北見工業）の学食トレイへの広告の掲載など、積極的な広報・広告宣伝を展開しました。

2. 金融経済教育推進機構（仮称）への移管・承継に向けた対応

- ・ 政府は、2022年11月に策定された「資産所得倍増プラン」(*)の「第五の柱：安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」において、「金融経済教育推進機構（仮称）を設立する。その際、日本銀行が事務局を担う金融広報中央委員会の機能を移管・承継する」ことを公表しました。また、その実現に向けて、金融商品取引法等の一部を改正する法律案を2023年3月に国会に提出しました。

(*) https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf

当委員会では、2023年1月に臨時総会を開催し、「金融広報中央委員会として、政府の金融経済教育推進体制の見直しにかかる方針に賛同し、その実現に向けて協力していくこと」を決議しました。

以上

〔参考1〕各地委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度

金融広報アドバイザー制度とは、地域の方々に対し、中立公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を直接提供するために、各地委員会が金融経済に関する有識者を金融広報アドバイザーとして選任し、当委員会が委嘱する制度です。2022年度末時点で委嘱している金融広報アドバイザーは全国で494名です。金融広報アドバイザーは、金融・経済の仕組み、資産形成、生活設計、金融商品の概要等をテーマにした講演会の講師等として活躍しています。

なお、当委員会では、金融広報アドバイザーの活動に関する情報や資料を各地委員会に提供するなどの支援を行っています。

2. 金融学習グループ制度

金融学習グループ制度とは、金融経済知識の習得のために自主的かつ意欲的に学習活動に取り組むグループに対して、各地委員会が活動目的、学習内容を審査したうえで、原則として1年間(活動実績等を踏まえて2回まで延長可)、「金融学習グループ」として認定し、金融広報アドバイザーの派遣や活動資金の一部援助等を行う制度です。2022年度末時点では、全国で11先が金融学習グループとして認定され、金融経済の基礎知識、金融商品の仕組み、ライフプランの立て方、年金・税金・保険の仕組み等をテーマに学習活動が行われています。

なお、当委員会では、各地委員会が行う金融学習グループへの助成を行っています。

3. 金融・金銭教育研究校制度

金融・金銭教育研究校(以下「研究校」という。)制度とは、学校等において、金融や金銭に関する具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究していただくことを目的に、各地委員会が1年ないし2年間委嘱するものです。

高等学校、中学校、小学校等において、金融・経済に関する正しい知識の習得に力点を置くものを「金融教育研究校」、中学校、小学校、幼稚園等において、金銭や物に対する健全な価値観の養成に力点を置くものを「金銭教育研究校」として委嘱しています。当委員会および各地委員会では、研究校に対して、カリキュラムの作成や金融広報アドバイザーを含む講師の派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業を進めるうえでの各種技術指導等の支援を行っているほか、研究・実践に必要な費用の一部

を助成しています。

2022 年度末時点では、全国 38 都道府県で計 110 校が研究校として委嘱され、その成果等に関する情報については、各地委員会によって開催される金融・金銭教育協議会や金融教育公開授業における発表等を通じて共有され、活動内容の向上に役立てられています。

(参考) 研究校の委嘱状況

	高等 学校等	中高 一貫校	中学校	小中 併置校	小学校	幼稚園・ 認定こど も園	特別支援 学校
金融教育研究校	41	0	21	12	10	1	1
金銭教育研究校	0	0	4	0	23	6	1

4. 金融教育研究グループ制度

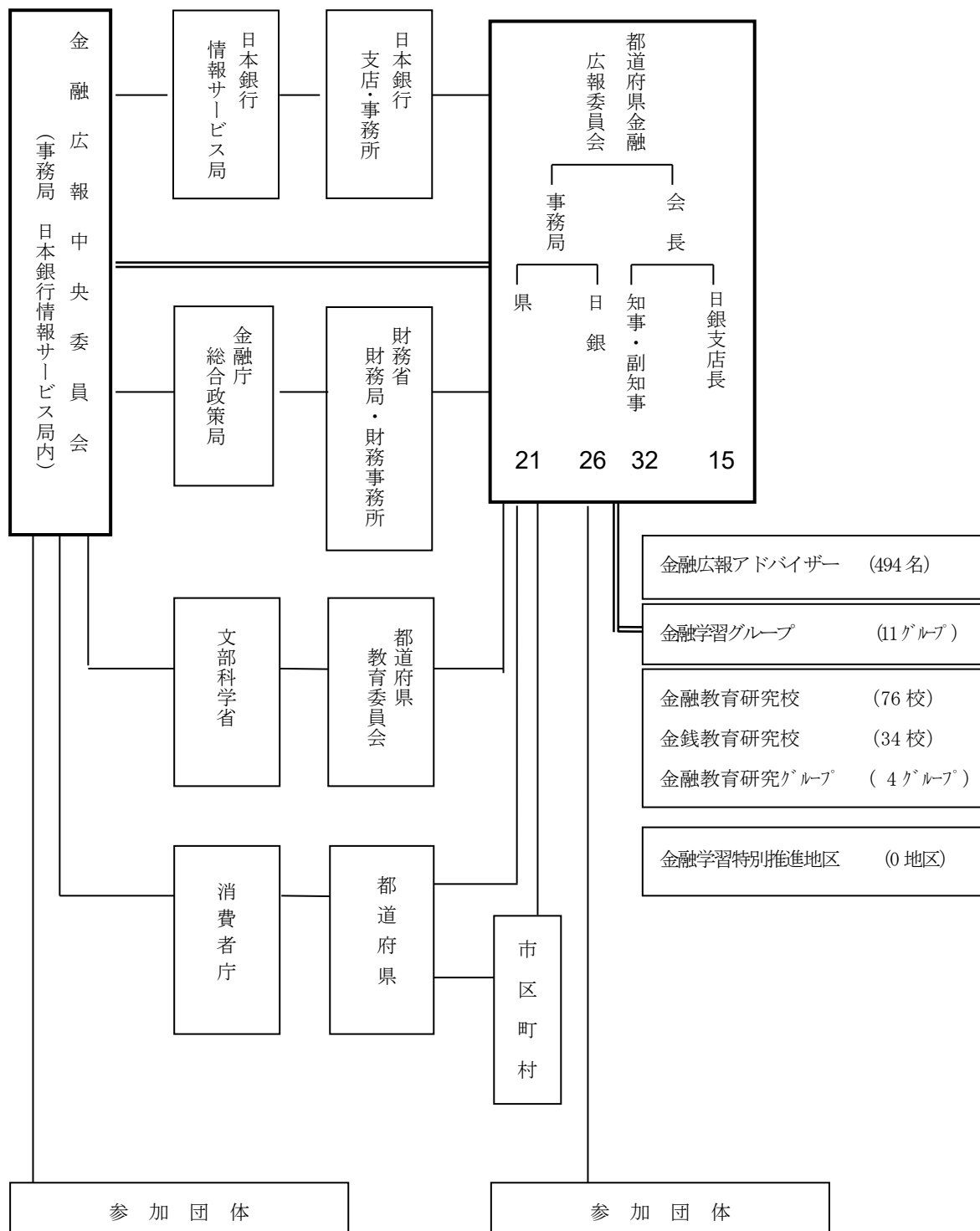
金融教育研究グループ制度とは、教員が金融教育の実践・研究活動を行う際、当委員会および各地委員会がノウハウや活動資金の一部を援助する制度です。先生方の学校横断的な研究会・グループ等を、金融教育研究校に準じて金融教育研究グループとして委嘱しています。

2022 年度末時点で、全国 1 都 3 県において 4 グループが金融教育研究活動に取り組んでいます。当委員会および各地委員会では、この制度を通じ、実際に教育現場を担っておられる先生方に金融教育への理解を深めていただくとともに、より効果的な授業が幅広く行われるように支援しています。

5. 金融学習特別推進地区制度

金融学習特別推進地区（以下「特区」という。）制度とは、市区町村またはその中の一定地域が、各地委員会および当委員会と一体となって、地域ぐるみ（住民、学校、PTA、各種団体等）で継続的な金融学習への取組みを推進することを目的に、2004 年度に設けられた制度です。同制度の委嘱は各地委員会が行い、委嘱期間は原則として 2 年間です。2022 年度における特区の委嘱はありませんでした。

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図



<2023年3月31日現在>

〔参考〕 委員団体等との連携および効果的な広告宣伝策の実施

- ・2022年度は、当委員会の委員団体と連携した情報発信やSNS等による広告を含め、下記のような広報・広告宣伝施策を実施しました。これらは、特に「マネビタ」の受講登録者数の増加に、一定の効果があったと考えられます。
- ・金融教育に無関心な層により適切な金融行動を促すことはとても難しいことですが、国民の金融リテラシー向上のためには、従来の当委員会の活動に加えて、このような訴求力のある広報施策も地道に継続していくことが重要と考えています。

(1) 黒田東彦日本銀行総裁による金融教育の重要性に関するメッセージ動画

- ・当委員会の参与である黒田東彦日本銀行総裁（当時）による金融教育の重要性に関するメッセージ動画を、日本証券業協会「証券投資の日」（10月4日）に寄せて配信しました。また、日本銀行のホームページへの全文掲載およびSNSでの宣伝を実現しました。

(2) 「中央委創立70周年記念対談」動画

- ・上述の通り、若田部昌澄日本銀行副総裁（当時）による「中央委創立70周年記念対談」を動画配信し、Twitterでツイートしました。あわせて、下記の委員団体等にリツイートをしていただきました。

【主なリツイート先】 金融庁、消費者庁、文部科学省、全国銀行協会、日本証券業協会、日本FP協会、日本取引所グループ、日本銀行

(3) 「マネビタ」のTwitter・YouTube 広告掲載

- ・「マネビタ」の受講者数増加のため、本編（各15分程度）よりも短い広告動画をTwitterおよびYouTube等で配信しました。

以上